

「ALL RIGHT」



(オーライ) 「大丈夫／うまくいく (All Right!)」
「誰にも (All)、幸せになる権利 (Right) がある」

Vol.1
2023年10月

●ご挨拶

皆様のご支援・ご協力のもと、 ネットワークづくりに邁進



公益社団法人東京社会福祉士会

立ち直りを支える地域支援ネットワークづくり事業部部长 生駒友一

立ち直りを支える地域支援ネットワークづくり事業部の部長を拝命しました、生駒友一です。本事業部は本年7月8日、東京社会福祉士会の事業推進センターに設置された新しい組織です。更生保護法人日本更生保護協会が公募した休眠預金活用事業「立ち直りを支える地域支援ネットワーク創出事業」において、東京社会福祉士会が選定され、2025年度までの3年間、事業活動の助成を受けることになりました。この事業を推進するため、3年間の時限的に設置されました。

私自身は、おおた社会福祉士会に入会して18年目、会長職は7年目になります。この10年、おおた社会福祉士会で保護司の委嘱を受けるメンバーが増え、大田区保護司会はもちろん、大田区行政との連携も深まってきました。また、おおたTSネットとも連携しています。おおたTSネットは、障害さらに触法という状況から生じる偏見を意識して、司法手続きの実際や、障害ある人たちの地域生活のありようなどを互いに学び合う場を共有し、つながりが広まるよう活動しています。このような地域での取り組みをご存じであった司法福祉委員会の小林委員長らに応募段階から声をかけていただき、今日に至ります。

非行や犯罪をした過去を持つ人たちが、悩み事や困りごとを一人で抱え込むことなく、必要な社会資源につながりながら、安心して社会生活を送れるよう支援する地域でのネットワークづくりのために活動していきます。ネットワークづくりには皆さまのご協力・ご支援が欠かせません。どうぞよろしく願いいたします。

もくじ

- ご挨拶「皆様のご支援のもと、ネットワークづくりに邁進」… 1
立ち直りを支える地域支援ネットワークづくり事業部部长 生駒友一
- 立ち直りを支える地域支援ネットワークづくり事業の概要… 2
懐の深い共生・包摂の地域づくり、皆様の手で、ぜひ実現を！
立ち直りを支える地域支援ネットワークづくり事業部事務局長 藤田知美
- 地区会の皆さまにプレゼンテーション… 6
「誰一人取り残さない地域づくり」踏み出すチャンス

- 司法福祉ニュースリーダー… 7
居住支援拡充に向け、住宅・福祉・司法の連携強化促進へ
東京都で「立ち直り支援者向け再犯防止研修会」を開催
- 12月に「窃盗症者」で第1回専門分野研修、受講者募集中！… 9
- アンケートへのご協力をお願いします… 10
- 11月～2024年1月の動き… 11
- リレーコラム『『ダメ。ゼッタイ。』を越えるインパクトを』… 11

● 「立ち直りを支える地域支援ネットワークづくり事業」の概要

懐の深い共生・包摂の地域づくり 皆様の手で、ぜひ実現を！



公益社団法人東京社会福祉士会

立ち直りを支える地域支援ネットワークづくり事業部事務局長 藤田知美

「地域共生社会」とは、差別や偏見の目を向けられやすい人も含めて誰一人取り残さない、例外なき包摂へ向けた営みの先にあるものです。罪を犯した過去があっても、それをもって孤立に追いやられたり、生き辛さに圧倒されることのないように「支え合いの輪」に包摂していきながら、地域の懐の深さ・成熟の度合いを示しているといっても、過言ではありません。

さて、そのような地域づくりの実践に、会員の皆さまがお取り組みいただけるよう、当会ではこのほど新規事業を立ち上げましたので、お知らせします。



「立ち直りを支える地域支援ネットワークづくり事業」

本事業は、休眠預金を活用した更生保護法人日本更生保護協会を資金分配団体とする3か年（2023年度～2025年度）の助成を受けて実施するもので、事業の概要は以下の通りです。

1. 希望する地区社会福祉士会（＝地区会）が実質的な実施主体（※）となって、当該地区における支援機関・組織と連携・協働できる関係性を確立し、そのネットワークを通じて、専門性向上に資する研修や、社会的包摂に向けた実践や、地域住民向けの啓発を行う。これらの活動に対して、会が「費用の助成」と「ノウハウ提供」（情報提供、助言、関係先への“つなぎ”など）によるサポートを行う（**次頁図1参照**）。
2. 1とは別に、会として、①会員や関係者を対象とした刑事司法ソーシャルワークに関する研修、②立ち直り支援に関わる関係機関・組織等との「緩やかな連携体制」の構築、③立ち直り支援にかかる理解の促進・啓発のための広報誌（PDF）発行・WEBコンテンツ作成を行う。

こうした活動を通じて、罪を犯した過去を持つ人たちが悩み事や困りごとを抱えることなく、必要な社会資源につながりながら、安心して社会生活を送れるようにすることを目指す。

※以上を実施するために、事業推進センター内に新たに「立ち直りを支える地域支援ネットワークづくり事業部」を立ち上げました。上記1は、手挙げ方式で、実施を希望する地区社会福祉士会が「立ち直りを支える地域支援ネットワークづくり事業部支部」となって参画を申請し、認められれば事業開始となります（複数支部での合同事業やブロック単位での参画も可）。

みんなで取り組む地域ネットワークづくり 社会福祉士の本領発揮

本事業の基礎となるのが、地区会がそれぞれの地域でこれまでに築いていらっしゃったネットワークです。

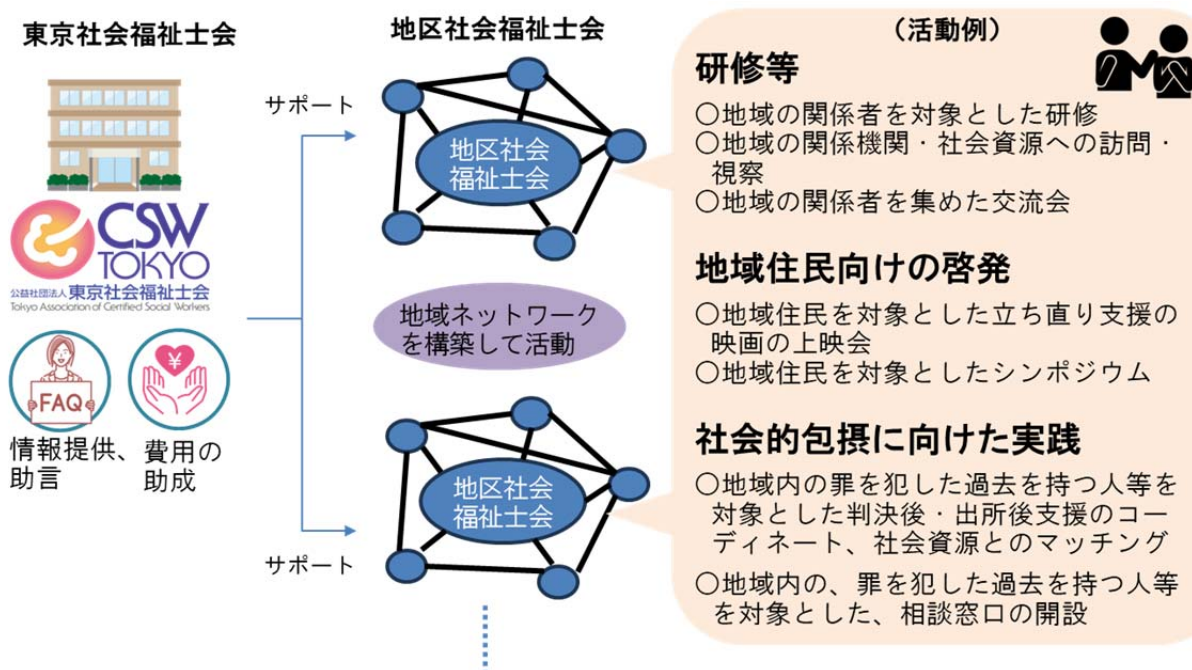
会員の皆さまには、日々の業務の中で、何度も警察に捕まってしまう方や、罪を犯した過去を持つ方たちの支援をする機会もあったのではないかと思います。犯罪に関する情報は個人情報であるため、対応に当たっての知識や情報がどこで得られるのかわからなければ、せつかくの支援の機会に、専門職としての力を十分に発揮できないこともあり得ます。

犯罪行為はもちろん許されるものではありませんが、過去に罪を犯したことで将来にわたって差別を受け続けてやり直しがきかない状況というのは、人間の尊厳を脅かす、社会正義にもとる状況であるといえます。また、犯罪は人間が極限まで追い詰められた結果起こることへの理解があれば、人々がそのような状況を回避し安心して生活するために、ソーシャルワークが力を発揮する場面があるかもしれないという考えに至ります。

地区会の活動を会がサポート

本事業では、罪を犯した過去を持つ人たちがソーシャルワークとつながることによってそのウェルビーイングを向上させることができる地域づくりを目指しています。そのために、各地区会の既存のネットワークと発想と意欲を活かし、地域において間接的・直接的に対象者を支えていくための事業展開をしていただくこと、これをサポートするために東京社会福祉士会が「費用の助成」と「ノウハウ提供」を行っていくことが、本事業の軸となります。

図1 「地域支援ネットワークづくり」のイメージ



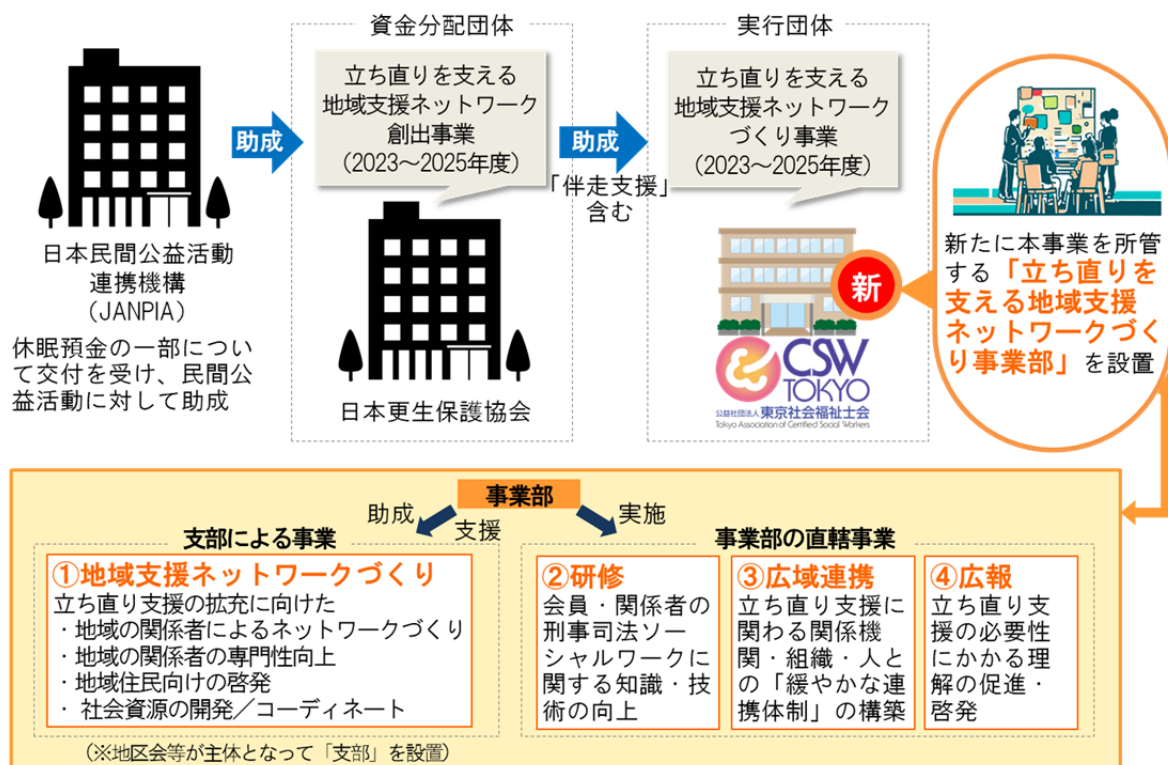
「休眠預金」を活用した助成金で展開 地域支援ネットワークづくり、研修、広域連携、広報

休眠預金活動事業とは、日本民間公益活動連携機構（JANPIA）が「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」に基づき、一定期間以上の取引のない預金等を社会課題の解決や民間公益活動の促進のために活用する制度です。本事業は、その資金分配団体である日本更生保護協会の「立ち直りを支える地域支援ネットワーク創出事業」の一つとして、東京社会福祉士会が実行団体として3年間の助成を受けて実施する事業です。

当会においては、本年7月8日、事業推進センターに新たに「立ち直りを支える地域支援ネットワークづくり事業部」を設置して事業運営を行っています。また、先月から、東京都内の一定区域を定めて設置する支部の募集を始めました。今後は、地区会と連携を保った支部を複数設置し、2024年度、2025年度当初にも再募集して支部を増やしていく予定です。なお、期間限定の助成事業であることから、事業部及び支部は2026年2月までの時限設置です。

事業内容としては、先に述べた地域支援ネットワークづくりの他、事業部が直接実施する事業もあります。研修、広域連携、広報の各事業です。「研修」は、当会会員及び地域で連携する関係者の知識・技術の向上のため、無料で受講できる研修を企画・実施します。「広域連携」は、本事業が地域でのネットワークづくりを軸として進められる一方で、それぞれの地域ネットワークが独立して存在しているわけではなく広域的な連携も必要であることから、東京都内全域で立ち直り支援に関わっている関係機関・組織・人との「緩やかな連携体制」を築くことを目的に行います。「広報」は立ち直り支援の必要性に係る会内外の理解の促進や啓発のために行います。

図2 事業のスキーム



立ち直りを支える地域支援ネットワークづくり事業のスケジュール

年月	地区会（支部）への説明・サポート	地区会（支部）での事業	本会主催の研修	広域ネットワークづくり	媒体発行
2023	8月	地区支援センター会議で事業説明			
	9月	※イメージ（手挙げが3地区会だった場合） （開始時期も仮置き）			
	10月	地区会への事業説明	A地区会 地域支援ネットワークづくり		
11月	地区会からの個別相談への対応	B地区会 地域支援ネットワークづくり			
12月			専門分野研修 (12/10)		
2024	1月	事業実施支部への伴走支援 【毎月実施オンライン】	C地区会 地域支援ネットワークづくり		第1号発行
	2月			プログラムF研修 シンポジウム開催	
	3月	活動実績発表			

地域支援ネットワークづくり

<研修/ネットワークづくり>

- 地域の関係者を対象とした研修
- 地域の関係機関・社会資源への訪問・視察
- 地域の関係者を集めた交流会

<地域住民向けの啓発>

- 地域住民を対象とした立ち直り支援の映画の上映会、シンポジウム

<社会的包摂に向けた実践>

- 支援のコーディネート、社会資源とのマッチング
- 地域内の「罪を犯した過去を持つ人」を対象とした居場所事業、定期的相談窓口

●地区会の皆さまにプレゼンテーション

「誰一人取り残さない地域づくり」
“はじめの一步”を踏み出すチャンス



東京社会福祉士会には、地域に密着した福祉実践や相互交流を行う自主・独立の組織＝「地区社会福祉士会」（略称：地区会）があります。それぞれ、テーマを設定した研修や見学会、情報交換会、多職種や地域住民も交えたシンポジウムなどの活動を展開していますが、横の情報交換や会全体の動きともシンクロするべく、地区会の代表の皆さまが顔を突き合わせる年2回の全体会議（地区支援センター全体会議）を開催しています。最近ではもっぱらリモート開催だそうですが。

去る8月27日には今年度第1回目となる会議が開かれ、その席に、立ち直りを支える地域ネットワークづくり事業部の生駒部長、小林副部長、事務局長の私・藤田が出席して、地区会の皆さまに事業概要についてプレゼンテーションを行ってきました。皆さま、ソーシャルワークのプロフェッショナルですので、立ち直り支援の意義・内容などは省かせていただき、ずばり「**本事業に地区会として取り組むことで、具体的にどのようなメリットがもたらされるか**」に絞って、お話させていただきました。

ひとことでいえば、これまで頭では「やりたい」と思っていたにもかかわらず取り組むことのできなかった「**誰一人取り残さない地域づくり**」の実践に、**“はじめの一步”を踏み出す「またとないチャンス」**であるということです。具体的には、**かかった諸費用に対して幅広く助成を行う一方で、事業部としてノウハウ提供や関係各所へのつなぎなどの伴走型サポートもさせていただきます。みなで一緒に取り組む事業ですので、どうか積極的なご相談やご応募をお待ちしております**——というようにお話をさせていただきました。

皆さまご熱心にお聞きくださり、会議後の延長説明会にも複数の地区会のご参加をいただきました。誠にありがとうございました。ぜひこの機会に本事業をご活用くださり、地域づくり実践に新たな切り口を加えていただけましたら幸いです。（文責：藤田知美）

●プレゼンテーションのポイント

こんなお考えを持っておられる
地区会におススメです

職場以外にスキルアップのための実践の場がほしい、というニーズがある

自分たちの足元から、社会福祉士の認知度を高めたい



頻繁に警察への迎えを余儀なくされるなどで対象者との接し方に苦慮する会員がいる

もう一步先のネットワーク構築や地域づくりに踏み出したい

その理由は…

- ① 初年度最高60万円、2年目と3年目に各24万円の活動費用が出る（人件費も請求でき、執行の自由度はかなり高い）
- ② 事業部と打合せをしながら事業を形にしていける。活動の企画の自由度が高いうえ、事業部の全面的バックアップを受けられる
- ③ 無料で研修等を受講できる（ただし、定員はある）



司法福祉に関するニュースを抜粋してお知らせします！

司法福祉ニュースレーダー



●住宅確保要配慮者のなかでも特にハードルの高い「課題を持つ刑余者」 居住支援拡充に向け、「住宅・福祉・司法の連携強化」促進へ

国土交通省・厚生労働省・法務省の3省による「住宅確保要配慮者に対する居住支援機能等のあり方に関する検討会」（座長＝大月敏雄・東京大学大学院工学系研究科教授）で、居住支援拡充に向けての審議が進められており、今秋に予定される中間まとめに「住宅・福祉・司法の連携強化」が盛り込まれる見通しとなっています。9月21日の第3回会合で示された中間まとめ案には、以下のように記載されており、今後、立ち直り支援拡充の追い風となる施策が講じられることが期待されます。

第3回 住宅確保要配慮者に対する居住支援機能等のあり方に関する検討会（9/21開催）

資料2「中間まとめ素案」より抜粋

<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/content/001631456.pdf>

4. 今後の取組

(1) 居住支援の充実（略）

(2) 賃貸人が住宅を提供しやすい市場環境の整備（略）

(3) 住宅確保要配慮者のニーズに対応した住宅等の確保方策（略）

(4) 地域における住宅・福祉・司法と連携した居住支援の体制づくり

○地域に密着した行政サービスを提供する基礎自治体において、居住支援協議会における協議等を通じて、行政、不動産事業者、居住支援法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、NPO、更生保護施設等の住宅・福祉・司法等の関係者が連携し、各種制度や地域の取組・資源を活用した体制整備を推進する方策を検討する必要がある。

○対象者の属性を問わない居住支援を実施するためには、一人一人の様々な状況・課題に合わせた専門的な支援や地域のインフォーマルサービスとの連携が重要であるため、必要な支援を適切にコーディネートするための体制を検討する必要がある。

○刑務所出所直後の民間賃貸住宅への入居や更生保護施設等からの民間賃貸住宅への転居はハードルが高いことがあるため、様々な問題を抱えた刑務所出所者等の居住支援における課題を分析するとともに、更生保護施設や地域の福祉関係者等が見守り等の緩やかな支援を担うことにより、賃貸人の理解と協力を広げていくことが重要である。

●東京都で「立ち直り支援者向け再犯防止研修会」を開催

東京都主催で、犯罪や非行からの立ち直り支援に携わっている支援者（民間支援機関の職員、保護司、民生・児童委員、弁護士等、地域で活躍されている支援者など）、これから支援に携わりたいと考えている人、公的機関（更生保護、福祉、保健・医療、就労、教育、警察、矯正）の職員向けに、来年1月に「立ち直り支援者向け再犯防止研修会」（基礎編・応用編各1回）が実施されます。形式はオンライン（ZOOM）で、定員は200名。受講応募者が200名を超えた場合は抽選により受講可否が決定されるとのこと。（今年9月にも同じ研修が開催されており、それと同じものが開催されるものです）



- ・基礎編 令和6年1月11日（木曜日）13:30～15:45
 - ・応用編 令和6年1月15日（月曜日）13:30～15:30
- } どちらも申込締切は12月22日

基礎編	矯正における再犯防止の取組	法務省矯正局更生支援管理官 企画調整官 立石 浩司 氏
	再犯防止における更生保護の取組と関係機関との連携	東京保護観察所 統括保護観察官 池野 里奈 氏
	調布市における再犯防止推進計画の策定	調布市福祉健康部 福祉総務課長 石川 潤一郎 氏
	東京都の再犯防止施策	東京都生活文化スポーツ局都民安全推進部 共生社会担当課長 宮澤 夏樹
応用編	高齢又は障害を有する受刑者に対する刑務所の取組	府中刑務所分類審議室 首席矯正処遇官 宮崎 悠華 氏 福祉専門官 桑原 行恵 氏
	支援を必要とする出所者の社会復帰・地域定着支援	東京都地域生活定着支援センター 主任支援員 菊地 伸宏 氏
	東京地方検察庁社会復帰支援室の取組	東京地方検察庁社会復帰支援室長 検事 水上 尚久 氏 東京地方検察庁総務部付検察官 検事 高橋 毅 氏

公式サイトでのご案内および申込はこちらから（↓）

https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/tomin_anzen/chian/saihan-boushi/kenshukai/



立ち直りを支える地域支援ネットワークづくり事業 専門分野研修

立ち直りを支える地域支援ネットワークづくり事業の「専門分野研修」は、対人支援の基礎を押さえたうえで、各種課題への対応およびインクルージョンに向けた啓発活動の実践等を学んでいく、シリーズ化された研修です(無料です!)。
第1回は、窃盗症者(クレプトマニア)をテーマに学習します



第1回

窃盗症者(クレプトマニア)の 社会へのつなぎなおし支援

講師：藤野京子氏(早稲田大学文学学術院心理学教室教授)

専門領域は非行臨床、犯罪心理学。近年、「依存症的窃盗症者への再社会化支援事業」(NPO法人両全トウネサーレにおいて実施された休眠預金活用助成事業・2019~2023年)の調査研究を主導され、それを受けて実践を展開している更生保護施設両全会の「依存症的窃盗症者への再社会化プログラム=リ・コネクト」の取り組みに伴走されています。

日程：12月10日(日) 13:30~16:00

形式：会場参集+リモート(Zoomウェビナー)のハイブリット形式

会場：全国心身障害児福祉財団ビル7階大会議室(豊島区南大塚3-43-11)

申込：[こちらのリンク](#)または右のコードで開く申込フォームよりお申込みください。

東京社会福祉士会ホームページ>本事業特設サイトと辿って開くこともできます。

応募締切日は12月3日。ただし、会場参集は先着順で定員20名に限らせていただきます。

お問合せは、東京社会福祉士会事務局まで TEL：03-5944-8466 MAIL：tachinaori@tokyo-csw.org



「依存症的窃盗症」とは、どういう状況を指すのですか？

頭ではわかっているが、**窃盗直前のスリルや緊張感、窃盗後の達成感や解放感が勝って、「やめられない・止まらない」状態**のことです。他者から咎められたり、逮捕されたりしても、繰り返してしまい、**社会的孤立に自らを追いやってしまう苦しい状態**です。



「リ・コネクトプログラム」とはどのようなものですか？

窃盗の衝動を抑えられない依存症的な行為を抑制し、**日々の暮らしの中で円滑な社会生活を送れるように支援するための認知行動療法のプログラム**です。本研修では、窃盗症が作られる脳のメカニズムと、リ・コネクトプログラムを用いた病的窃盗症者の支援を学ぶ機会として、企画しました。この機会にぜひ!



以上、NPO法人両全トウネサーレホームページを参照してまとめ

自然災害の発生、通信状況により、やむを得ず本研修の開催を中止する場合があります。中止の判断基準は、東京社会福祉士会HPの「自然災害等発生時の研修及び行事等の開催についての判断基準(ガイドライン)」をご参照ください。

アンケートへのご協力を 何卒よろしくお願いします

「立ち直り支援」のご経験の有無等をお伺いする
簡単なアンケートです



「立ち直りを支える地域支援ネットワークづくり事業」は、それを行ったことで「何がどう変わったか?」を客観的に捕捉し、事業効果のエビデンスを収集することとセットで実施されます。その効果指標のひとつが、「立ち直り支援の経験の有無」です。本事業は、地区会を通じた地域支援ネットワークづくりとあわせて、会員の皆様に対して広く研修や広報PRを実施することとしておりますので、まずは事業開始にあたり、会員の皆様全員を対象として、匿名で「立ち直り支援の経験の有無」等をお伺いさせていただきたく、アンケートを実施する次第です。何卒ご協力をお願いします。



全9問、2~4分くらいで終了

内容は、回答される方の属性等をお尋ねする質問が4問、立ち直り支援の経験の有無やその要因・理由を選択肢から選んでいただく質問が3問、支援経験がある人に簡潔に内容の記載をお願いする質問が2問（任意記入）の、計9問です。人によりませんが、概ね2~4分くらいで終了するボリュームです。個人情報を問う設問はなく、プライバシーは守られますので、ご安心ください。


ご協力ありがとうございます！
アンケートフォームはこちらから
お入りください！



アンケートフォーム
<https://onl.la/N3JRHA6>

お問合せは（↓）まで
tachinaori@tokyo-csw.org





公益社団法人 東京社会福祉士会
Tokyo Association of Certified Social Workers

犯罪や非行をした人々に対する支援経験等に関する調査

【東京社会福祉士会ご所属の皆さまへ】

立ち直りを支える地域支援ネットワークづくり事業部から、これまでの支援経験などをお尋ねいたします。

この調査は、当会が休職預金活用事業（2023年度から2025年度までの特原事業）で立ち上げた「立ち直りを支える地域支援ネットワークづくり事業部」が行う調査です。これからの3年間で地域に根差したネットワークを作っていくに当たり、皆さまのご経験等を「事業開始時の状況」として把握する目的で実施します。

質問数は10問程度です。質問内容は、過去に犯罪や非行をした人、あるいは犯罪や非行につながらずその人々に対するこれまでの支援経験などについてです。「支援経験なし」という回答もとても大切な回答です。ご多忙とは存じますが、できるだけ多くの皆様にご協力いただけますようお願い申し上げます。

問6 あなたは、これまでに、過去に犯罪や非行をした人の支援を行ったことはありますか。

はい（問7へ）

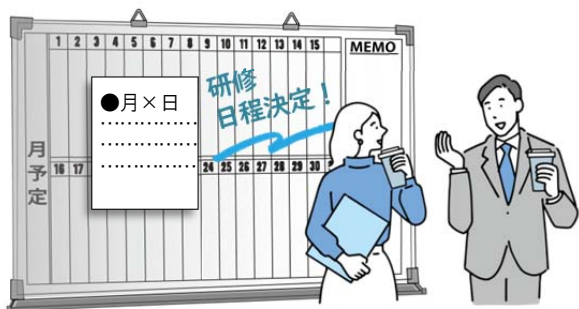
いいえ（問8へ）

問7 （問6で「はい」を選んだ方へ）あなたが行った支援の概要を、差し支えない範囲で教えてください。

回答を入力

問8 （問6で「いいえ」を選んだ方へ）あなたが支援を行ったことがない主な理由を教えてください。

- そのような人に会ったことがない
- 社会福祉士の活動として支援できなかった
- 支援を行う必要を感じなかった
- 支援したかったが、その立場になかった
- 支援したかったが、活動資金を確保できなかった
- 支援したかったが、適切な社会資源がなかった
- 支援したかったが、どのように支援したらいいかわからなかった
- 支援したいと思わなかった
- その他



11月～2024年1月の動き



月日	予定
随時	事業説明会（各地区又はオンライン）
12月10日（日）	第1回専門分野研修（詳細は9P参照） ▼時間：13時30分～16時▼テーマ「窃盗症者（クレプトマニア）の社会へのつながりなおし支援」▼講師：藤野京子氏（早稲田大学教授）▼形式：会場参集＋リモート（Zoomウェビナー）▼会場：全国心身障害児福祉財団ビル7F 大会議室

リレーコラム

立ち直りを支える地域支援ネットワークづくり事業部員が持ち回りで呟きます

「ダメ。ゼッタイ。」を越えるインパクトを

おおた社会福祉士会 大川邦幸



日本の薬物乱用防止教育は、ご承知のとおり「ダメ。ゼッタイ。」というフレーズで周知されています。しかし、薬物に依存する人たちは、そこでイメージされるような廃人でも非人間的な人たちでもない、ごく普通の人たちです。その事実はなかなか世間には伝わらず、結果、拭い難いスティグマを背負った当事者たちが社会的孤立に追いやられている——。その現状は、残念でなりません。

時に、皆さんは「薬物再乱用防止プログラム」をご存じでしょうか？ おおた社会福祉士会は数年前から東京保護観察所の委託を受けて、毎月第3土曜日の午前10時から12時まで、大田区保護司会更生保護サポートセンター（以下サポセン）を会場に、保護観察官が担当して薬物再乱用防止プログラムを行っており、私は社会福祉士と保護司の立場でファシリテーターとして参加しています。おおたのプログラムでは、保護観察中で参加が義務づけられている方のみならず、保護観察が終了してもなお、自主的に参加を継続されている方がおられるのが特長的です。プログラムは簡易薬物検査後に、認知行動療法のSMARPPを基に実施され、その時々でテーマを変えて、AAのように「言いつばなしの聞きつばなし」を基本としています。参加者の方が安心して自由に自分の思いや考えを話しているのを見ると、プログラム運営はまずまずうまくいっており、サポセンが地域で「開かれた居場所」の役割を果たしていることが伺えます。

サポセンが、気軽に立ち寄って相談できるコンビニ的な役割を果たすことができれば、地域のまなざしも変わっていくのではないかと（変えられるのではないかと）。そのきっかけとして、この「立ち直り～事業」を活用できるのではないかと——と、私はひそかに期待しています。